

2021年11月28日

会員・お客様各位

### 新型コロナウイルス感染症再拡大防止のための営業形態のご案内

新型コロナウイルス感染症防止にご協力いただきありがとうございます。

東京都より12月1日より、基本的対策徹底期間における対応として業種別ガイドラインの遵守など、感染防止対策の徹底について協力の依頼をされております。

倶楽部では「基本的対策徹底期間における対応」に沿って運営してまいります。会員の皆様、ご来場のお客様には引き続きご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、皆様、並びに従業員の安全のためにご理解ご協力をお願いいたします。

### 記

#### 《ご来場の際のお願い》

1. すべての皆様にはお客様と従業員の安全確保のため、チェックインの際に検温を継続してお願いいたします。
2. 該当項目のある方のご来場はお断りいたします。
  - ① 37.5℃以上の発熱や風邪・風邪に似た症状のある方。
  - ② 直近2週間以内に新型コロナウイルスに感染した方や接触のある方。
  - ③ ご自身及び同居のご家族で海外から2週間以内に帰国された方。
  - ④ ご自身及び同居のご家族及び身近な知人に感染が疑われる方。
3. 手指消毒、咳エチケット、マスクの着用等感染予防にご協力下さい。
4. ご来場後、万が一「新型コロナウイルス」に感染した場合にはご連絡をお願いします。

#### 《プレースタイル》

1. 引き続き1ラウンド限定とさせていただきます。
2. スループレーではなく昼食休憩はレストランをご利用ください。

#### 《レストラン》

「徹底点検TOKYOサポート」プロジェクトにおける「感染防止徹底点検済証」の交付を受け、店頭に掲示している店舗として営業いたします。

1. 酒類の提供を再開しますが、引き続き、節度を持ってお楽しみください。
2. 大きな声での会話はご遠慮下さい。
3. プレー前、プレー終了後のレストランのご利用は可能です。  
テーブル、イスの間隔を空けております。個室パーティールームはご利用できません。
4. パーティーは感染防止対策を実施して対応いたします。直接レストランにお問合せ下さい。 レストラン直通：042-550-9038

### 《倶楽部競技》

1. 倶楽部競技は実施いたしますが、引き続き表彰式は実施いたしません。

### 《練習場》

1. 一般の方のご利用は冬季（11月から2月）10時～15時30分まで。  
但し、金曜日は14時30分まで。

### 《ロッカー・浴室》

1. ゲストロッカー、会員契約ロッカーともに利用可能です。ドレスコードに沿った服装でご来場ください。  
夏季（6月から9月）を除きジャケットを着用下さい。
2. 浴室は脱衣所とシャワーの他、浴槽もご利用いただけます。換気をしておりますが、短時間でのご利用をお願いいたします。また、脱衣所、浴室内での大きな声での会話はお控え下さい。

### 《フロント》

1. チェックインの際に検温等で多少お時間がかかることが予想されますが、順番をお守りいただき、前後の間隔をとってお待ちください。
2. チェックアウトの際にも同様に順番をお守りいただき、間隔を空けてお待ちください。

### 《乗用カート》

1. カートはプレー終了後にお客様の手が触れる箇所を消毒いたします。ナビゲーションも同様に消毒いたします。
2. カートに乗車時は密接状況となりますので、お客様同士が向き合った姿勢での会話はご遠慮ください。マスク着用等のご配慮をお願いいたします。

### 《館内清掃・換気》

1. 館内は通常の清掃の他、手すりやドアノブ、レバー、押しボタン部分等の共用箇所及びカードホルダーの消毒を実施いたします。
2. 館内は換気のために窓の開閉を定期的に実施いたします。肌寒く感じる場合もありますので、服装で調整下さい。

### 《クラブバス》

1. クラブバスの運行を行います。（当面、倶楽部発17：05が最終運行）  
バス乗車時は、マスクの着用をお願いいたします。車内での飲食はご遠慮下さい。
2. 換気のため極力、窓を開けて運行いたしますので、服装にご注意ください。また、

出来るだけ座席の間隔を空けてご利用ください。

3. 閉館は17時とさせていただきます。

#### 《従業員の対応》

1. 手洗い、消毒、うがい、咳エチケット等の予防対策を徹底いたします。
2. 出勤前に検温を徹底し、体調と合わせ結果を記録管理いたします。
3. 37.5℃以上の発熱者や、風邪や風邪に似た症状、体調不良の対象者の出勤を停止させることといたします。
4. 休日、帰宅後の不要不急の外出等、感染リスクのある行動を自粛させております。
5. 従業員が陽性となった場合は保健所と連携しその指示に従うことといたします。
6. 従業員の家族・同居者が罹患、又は感染者との接触が判明した場合は、上司に連絡の上、出勤を控えさせます。

上記の対策を実施して、営業いたしますが、今後とも状況により再度、営業形態変更の場合や必要な対策を講じて参りますので、重ねてご理解、ご協力をお願いいたします。

以上

立川国際カントリー倶楽部 支配人